

防火管理講習会の開催について

学校、病院、工場、事務所、店舗その他多数の者が出入し、勤務し、または居住する建物（収容される者の数が、グループホームなどの社会福祉施設等は10人以上、不特定の者を収容する建物は30人以上、その他の建物は50人以上）には、消防法で定める資格を有する防火管理者を置かなければなりません。

また、収容人員300人以上の店舗などの防火管理者は、5年ごとに再講習を受講しなければなりません。令和5年度の講習会を下記のとおり開催しますので、受講をお願いします。

甲種防火管理新規講習会

日 程 =①7月22日(土)・23日(日) 午前9時20分～午後4時50分 ②8月22日(火)・23日(水) 午前9時20分～午後4時55分 ③令和6年2月13日(火)・14日(水) 午前9時20分～午後4時50分	申込期間 =①6月5日(月)～12日(月) ②6月28日(水)～7月5日(水) ③11月30日(木)～12月7日(木)
会 場 =①JA埼玉ひびきの本店ひびきのホール ②早稲田リサーチパーク ③サンデンコミュニケーションプラザ	申込方法 =インターネットまたはFAX ※詳しくは、一般財団法人日本防火・防災協会のホームページをご確認ください。 問合せ =一般財団法人日本防火・防災協会 ☎03-6263-9904

乙種防火管理講習会

日 程 =8月22日(火)・23日(水) 午前9時20分～午後4時55分	申込方法 =インターネットまたはFAX ※詳しくは、一般財団法人日本防火・防災協会のホームページをご確認ください。
会 場 =早稲田リサーチパーク	問合せ =一般財団法人日本防火・防災協会 ☎03-6263-9904

甲種防火管理再講習

日 時 =6月14日(水) 午前9時30分～11時50分	申込書 =消防本部および各消防署で配布、または消防本部ホームページからダウンロードできます。
会 場 =児玉郡市広域消防本部 多目的ホール	教材費 =2,000円(申込時徴収)
申込期間 =5月22日(月)～6月7日(水)	その他 =申込時に甲種防火管理講習修了証(新規または再講習で最後に受講したときのもの)をお持ちください。
申込方法 =申込書に証明写真(縦2.5cm×横2.0cm)を貼付し、直接窓口へ申し込んでください。定員(30名)になり次第締め切ります。	申込み・問合せ =児玉郡市広域消防本部 予防課 ☎24-8392

入場無料！『田端ハーモニカ教室演奏会』の開催

【日 時】 5月28日(日) 午後1時開演
(午後0時30分開場)

【場 所】 美里町遺跡の森館ホール

【出 演】 JA上里女性部ハーモニカクラブ、児玉ハーモニカクラブ、上里東ハーモニカ教室、美里ハーモニカクラブ、本庄昇ハーモニカクラブ、本庄北泉ラブハーモニカ、独奏

【問合せ】 実行委員 鎌田 ☎76-2905

【広告】内容は直接広告主へ

美里町指名競争入札結果

(令和5年3月23日開札)

※入札結果の詳細については、美里町ホームページをご覧ください。



農業集落排水処理施設水質測定分析業務委託

履 行 場 所：美里町大字沼上地内外
入札対象額：1,035,000円(消費税除く)
契 約 額：965,580円(消費税含む)
落 札 者：山根技研株式会社

水道水水質検査業務委託

履 行 場 所：美里町内全域
入札対象額：3,920,000円(消費税除く)
契 約 額：3,630,000円(消費税含む)
落 札 者：一般社団法人 埼玉県環境検査研究協会

美里町議会だより作成業務委託

履 行 場 所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：2,835,000円(消費税除く)
契 約 額：1,914,412円(消費税含む)
落 札 者：株式会社文林堂印刷所

水道施設(配水池・管路)再編整備設計業務委託

履 行 場 所：美里町大字関地内外
入札対象額：57,370,000円(消費税除く)
契 約 額：59,950,000円(消費税含む)
落 札 者：新日本設計株式会社 関東事務所

公営企業会計支援業務委託

履 行 場 所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：5,846,000円(消費税除く)
契 約 額：4,620,000円(消費税含む)
落 札 者：株式会社港公会計

水道量水器購入(φ13mm 検満用)

納 入 場 所：美里町大字広木973番地1
入札対象額：1,197,000円(消費税除く)
契 約 額：850,080円(消費税含む)
落 札 者：愛知時計電機株式会社 大宮営業所

AIドリル保守業務委託

履 行 場 所：美里町大字駒衣地内外
入札対象額：2,190,000円(消費税除く)
契 約 額：1,940,400円(消費税含む)
落 札 者：株式会社ナブアシスト

本庄保健所からのお知らせ ☎22-6481

小児慢性特定疾病医療費支給継続申請の受付を開始します

◎対象者

現在、受給者証をお持ちで、引き続き治療が必要な20歳未満のかたの保護者

◎期間

6月12日(月)～7月28日(金)
※土日・祝日を除く

◎場所

本庄保健所

◎必要書類

申請書、医療意見書、健康保険証の写し、受診者の加入する健康保険の被保険者の市町村・県民税課税(非課税)証明書 など

※対象者には、申請に必要な書類を郵送します。

5月1日から6月30日は、「不正大麻・けし撲滅運動」期間です！

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が広まり、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。



大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、本庄保健所までご連絡ください。